

第67回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 令和6年3月21日（木）午前10時～正午
- 2 場 所 シャトレーゼホテル談露館2階「山脈」
（オンラインと対面とのハイブリッド形式）
- 3 出席者 （委員）（敬称略）青木進、足達郁也、石井信行、大嶋敬史、風間ふたば、河内正子、岸いず美、窪田清、後藤聡、小林富一郎、小林拓、佐藤繁則、佐藤若夫、島崎洋一、武田哲明、棚本佳秀、永井寛子、福地龍郎、村山力、森一博、山縣然太郎、山本紘治、弓田仁美、湯本光子、渡邊通人、渡部美由紀（計26名）
- 4 傍聴者等の数 3人（記者含む）
- 5 次 第
 - （1）開会
 - （2）あいさつ
 - （3）議事
 - （4）閉会
- 6 会議に付した事案の議題・会議結果
 - 1 審議事項
 - （1）温泉法に基づく許可（掘削）について
温泉部会の審議結果のとおり「許可相当」
 - （2）令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について
「計画（案）について了承」
 - （3）第3次山梨県環境基本計画（案）について
「計画（案）について了承」
 - （4）やまなし生物多様性地域戦略（案）について
「戦略（案）について了承」
 - 2 報告事項
 - （1）山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について
「事務局から報告」

7 議事の概要

会 長	◆審議事項（1）について、温泉部会長から説明◆ （質疑・異議なく終了）
大気水質保全課長	◆審議事項（2）について、大気水質保全課長から説明◆
委 員	○ フェノール等要監視項目の件について、補助点としての測定を廃止するというので、下流、あるいは上流部では測定は継続されるという認識でよろしいか？
大気水質保全課長	○ 下流の基準点では測定を継続する。万が一、そこで異常が発生した場合には、上流に遡って調査を行うこともでき、調査地点として今回廃止するところを復活させることも検討ができる。
委 員	○ 7番のPFOSとPFOAの部分について、少し値が多くなっているということは、どのような原因が考えられるか？
大気水質保全課長	○ 令和3年度と令和5年度に計2箇所ではPFOSとPFOAが指針値を超過して検出されたため、当該年度に、半径500mの範囲について、既存の井戸でPFOSとPFOAの調査を行った。加えて、周辺の事業場等に聞き取り調査を行い、PFOSとPFOAについて過去に取り扱われていたかも含めて原因がないか調査を行った。半径500mの調査の範囲には複数の井戸があったが、PFOSとPFOAが指針値を超えて検出されたという井戸はなかった。また、事業場において、過去を含めて取り扱いがなく、原因の究明にまでは至らなかった。このため、来年度から継続して、この地点について濃度変化を監視し、何か生じた場合については、速やかな追加の対策が取れるような形にしていきたいと考える。
委 員	○ そういうものが出るということは何か原因があるから出てきているのだと思うので、継続してほしい。
大気水質保全課長	○ 自然にある物質ではないため、過去において地下水に入ることが起きたということは事実であるから、監視をしっかりやっていきたい。
会 長	○ 御説明あったように、測定項目の中で今まで測っていたものはあるけれども、濃度が低かった、あるいは殆ど検出されなかったということもあって、測定をしなくなるものが国土交通省の方である。甲府市についても、環境省の水質測定の効率化に係る手引きがあり、過去のデ

<p>環境・エネルギー政策課長</p>	<p>一タを見ながら、必ずしも測定しなくても下流で監視ができるということで、補助点の窒素燐について測定を止めるということである。地下水については、来年度この方向で公共用水域の監視を行っていくということである。（異議なく終了）</p>
<p>会 長</p>	<p>◆審議事項（3）について、環境・エネルギー政策課長から説明◆</p> <p>○ 事務局から説明があったとおり、第3次山梨県環境基本計画の計画案について、第65回と第66回の環境保全審議会やパブリックコメントにおける御意見を踏まえ、作成を行ったところ。</p> <p>○ 本計画案を御了承いただければ、年度内に計画策定となり、次年度以降は策定した計画に従って環境行政が行われていくことになるかと思う。そういった意味では、非常に大事な基本計画であり、策定に向けた最終段階となるため御意見を伺いたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>○ 二つ意見がある。一つ目は、A概要版でSDGsの図が入っているが、このサイズではほとんど見えないので、配布する際は全体が分かるものを必ず近くに付けていただきたい。</p> <p>○ 二つ目は、景観について、様々書いていただけてありがたい。ただ、これを具体化していくときにどうしていくのか、この段階になっても見えない。甲府城南側に明治から残っていた煉瓦の塀があり、山日新聞にも取り上げられ、歴史的価値があり地域として意味があると市役所に話をしていたが、壊されてしまった。歴史的な建造物等を保全するとの記載はあるが、地域としてトータルで見て、残すか残さないかをどうやって判断するのか、これから運用していく中でまとめていただいて、この計画が活きるように御検討いただきたい。</p>
<p>環境・エネルギー政策課長</p>	<p>○ 御意見の一つ目については承知した。二つ目については、環境基本計画は大きな方向性であることから、個別具体的には部門計画等を所管する関係部署とも連携を取りながら適切に対処していきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>○ 資料編の3の81 ページ、「2 生物多様性・自然環境の保全」の4番、ニホンジカの推定生息数の指標について、41,885頭という令和4年度実績値が出ているが、この数字の算出方法を記載すべき。令和3年度は34,039頭だったが、1年後の令和4年度には41,885頭となっている。特定鳥獣管理計画の基準年だったため、令和4年度の数値が出ていると思うが、生物多様性地域戦略の数値と環境基本計画の数値が1年</p>

	<p>違うだけで約8千頭違うことになる。この算出方法は階層ベイズ法によるとしか書かれていないが、階層ベイズ法は推定値に大きな幅がある。「推定ベイズ法による中央値」と明記すべきということがまず一点である。</p> <p>○ もう一点は、用語解説の103ページ、トリクロロエチレンの説明についてである。テトラクロロエチレンと同じと書いてあるが、全く別の物質で、IARCでは発がん性についてはトリクロロエチレンの方が高いと指摘されている。「テトラクロロエチレンと同様に、ドライクリーニングや半導体製造の洗浄剤として1980年代頃までは利用されていた。しかし、IARCにより発がん性が指摘されたため、現在ではほとんど使われなくなっている」などと説明した方が納得いただけると思う。</p>
環境・エネルギー政策課長	<p>○ ニホンジカの推定生息数について、階層ベイズ法の中央値を用いていると明記させていただきたいと思う。また、103ページのトリクロロエチレンの表記の仕方について、適宜検討し、修正を反映させていただきたい。</p>
委員	<p>○ 生物多様性や地球温暖化対策等個別の計画をまとめ、骨格を示してこの目標を定めたということで、環境の総合計画としては非常に分かりやすい良い計画になったという印象を受けた。</p>
委員	<p>○ 天然記念物に関して、国や県、市町村で指定されているが、県の天然記念物で絶滅危惧種になっているものがあり、県はその天然記念物に対して今後どのように対策をしていくのか、もう少し示していただければありがたい。</p>
環境・エネルギー政策課長	<p>○ 環境基本計画の本編の43 ページで「(8) 学術上価値の高い動物、植物について、文化財としてその保護を図る」という方向性をお示ししており、今後とも所管課と連携を図り取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>○ 104ページのネイチャーポジティブの解説について、「反転させること」で終わっているが、何をどう反転させるのか、もう少し説明した方が良いのではないかと思う。</p>
環境・エネルギー政策課長	<p>○ 記載を検討し、適宜修正させていただく。 (異議なく終了)</p>
自然共生推進課長	<p>◆審議事項(4)について、自然共生推進課長から説明◆</p>

会 長	○ 今の御説明について、本文の方も先程の環境基本計画と同じように修正した部分が黄色でマークしてあるが、これは何箇所ぐらい修正されているのか？
自然共生推進課長	○ 数の勘定はしていないがかなり多い。
会 長	○ パッと見てもマーカーが入っているところが多くあるが、それだけ御意見を取り入れて、作り込んでいただいているということかと思う。
委 員	○ 前はハリモミ純林の名前が入っていたが、今回見るとその部分がなくなっているように思うのだが何故か。33から34ページの辺りに関連したものである。
自然共生推進課長	○ 確認をさせていただく。この件については少しお時間いただきたい。
委 員	○ 本文の12ページの第3節のニホンジカの推定生息数について、階層ベイズ法による中央値と括弧を入れることは、先程課長からそのようにしていただけると返答があったため、こちらもそれで良いと思う。その上の部分について、2019年に策定した山梨県生物多様性戦略と本文には書いてあるが、今回策定しているやまなし生物多様性地域戦略とは全く違うものであることを書いた方が良いと思う。「次期戦略では」となっているが、例えば、第3節の後ろに「2019年策定山梨県生物多様性戦略の評価」と入れる、あるいは「次期戦略」のところに「(2024年に新たに個別の計画として策定される山梨生物多様性地域戦略) そのような視点を踏まえた…」と書き加えていただくと誤解が解ける。
	○ 13ページの「⑤ニホンジカの推定生息数」について、こちらも階層ベイズ法による、推定数ではなくて中央値と直して、それによるA評価としていただきたい。加えて、2行目の「ニホンジカの推定生息数」のところで、その前に「この方法による」と入れると、後ろの内容が理解されると思う。実際、亜高山帯以上は急激に個体数が増えているため、以降の記載はそのままで良いと思う。
自然共生推進課長	○ 御指摘いただいたとおり、ここについてはより正確に分かるように書き加えさせていただきたい。
委 員	○ 国際公約の30by30 (30年までに30%) という目標を山梨県は50by30 (50%) とするという高い目標を掲げたということで、自然が豊かな森林県山梨として、国際的な目標に向かっても十分な役割・責任を果たし

<p>委員</p>	<p>た計画だと思う。また、パブコメが106件と非常に多かったということで、関心の高さもある。これからどのように有効性のある政策を打ち出して、実効性を高めていくかというのが非常に重要である。</p>
<p>自然共生推進課長</p>	<p>○ 53 ページに県民の意識というアンケートが載っているが、アンケートのためサンプル数とそのサンプルの特性を記載した方が良いかと思う。地域別、年齢別、人口比、年齢構成等を合わせていると思うので、そういったことを入れていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>○ どのぐらいのサンプル数であるかということを加えさせていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 65ページのパブリックコメントについて、「事業は可能な限り回避し」というのはつながっていないと思う。例えば、「事業により奥山の自然環境に影響与えることは可能な限り回避し」であれば分かるが、「事業は可能な限り回避し」だと、誰がどう回避するのか、主体は誰だろうかとなるため、この趣旨で書くのであれば、「可能な限り退け」等、県が主体として退けるという言葉の方が適切かもしれない。ただ、「退け」だと強い言葉にもなるため、「回避」を使いたい気持ちも分かるので、少し御検討いただければと思う。</p>
<p>自然共生推進課長</p>	<p>○ ここは事業者の取り組みということで、事業者の方が御協力いただけるようにと掲載したが、少し誤解を招くような表現であるならば、言い方を整理させていただければと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>○ 今の御指摘は主語が分からないということで、県がとするのか、あるいは事業者がとするのか、その辺りをはっきりと書いた方がよろしいという御指摘かと思う。</p>
<p>自然共生推進課長</p>	<p>○ ここは事業者の方に御協力いただくところなので、「事業者は」と書かせていただく。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 先程ハリモミ純林について質問があったが、確かにあの地域のハリモミ純林は希少なもので、一時ハリモミ純林が衰退してきた時に、梨大の先生が、その種子を発芽して育てることはできないかということで、様々な方法を試みており、発芽したものを植栽する等、多様な方法でハリモミの保全、保護も取り組んでいる。加えて、富士吉田の地域にあるハリモミの大きな群落は貴重なものであり、それからサルオガセの仲間ナヨナヨサルオガセという、全国的にも絶滅危惧種の I A 類</p>

	<p>とされている地衣類等がハリモミ純林の中でも見つけられたという経緯もあり、学術的にも非常に希少ではある。そういったことも含めて委員の方が心配されたと思うが、この地域戦略の概要については、ハリモミ純林を記載していないことによってマイナスが生じることはないと思う。純林の保全については、専門の委員もいるため、希少生物希少植物について遵守しながら、その様子をモニタリングする仕組みもある。今回この計画については、御承認いただけるとありがたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>○ 今言われたことはそのとおりだと思うが、やはり知らない方も多いため、名前の部分は明記していただければありがたい。</p>
<p>自然共生推進課長</p>	<p>○ 全文確認したところ、確かにハリモミという言葉は載っていなかった。ハリモミという言葉を書き加える必要があるのかということと、環境基本計画の63ページにハリモミ純林という言葉が載っていることのバランスから考えて、書き加えさせていただきたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>○ 先程の基本計画よりも修正事項は多くなっているが、基本的な考え方については特に御意見いただけていないため、認めていただければありがたい。それから修正箇所については、私の方で事務局と相談しながら修正させていただくが、専門的な部分もあるため、できれば山梨県生物多様性戦略検討会議の方々の御意見も修正の時に伺っていただきたい。（異議なく終了）</p>
<p>部 会 長 環境・エネルギー政策課長</p>	<p>◆報告事項(1)について、地球温暖化対策部会長が説明、 環境・エネルギー政策課長が補足説明◆ (質疑なく終了)</p>